

障害児医療費、県が窓口無料検討

山梨県は重度心身障害児の医療費支払いについて、一時払いから窓口無料に戻す方向で検討に入る。県内の市町で独自に窓口無料を復活させる動きが広がり、対応を迫られた。窓口無料の実施自治体への国庫支出金を減らす国のペナルティーは見直しが検討されていて、県は国の動向も踏まえて年度内に対応を決める。

県によると、検討内容は① 現行の重度心身障害者医療費助成制度を一定年齢まで窓口無料にする、② 健常児の医療費を窓口無料とする助成制度の対象に重度心身障害児を加える、など。市町村との協議などを経て判断する。

重度心身障害児の医療費支払いをめぐるのは、甲斐、上野原の2市が9月定例市議会で窓口無料に戻す条例改正案を可決。甲府、笛吹、甲州、中央市、市川三郷、身延町が12月定例会で同じ内容の改正を目指している。

県は市町の動きについて「医療費助成の財源確保には、ペナルティーの解消が必要との考えで市町村と足並みをそろえてきたので残念だ」としてきたが、重度心身障害児への対応が異なる現状を受けて検討に入る。

一方、全国知事会などは国に窓口無料を含む医療費助成の制度化や、ペナルティーの見直しを要望。国も9月に検討会で協議を始めている。県は来春には結論が示されるとみており「改善を期待したい」（担当者）としている。

重度心身障害児の窓口無料化をめぐるのは、国が「安易な受診を招く」などと国庫支出金減額のペナルティーを設け、県は昨年11月から一時払いに変更。各市町村には健常児を窓口無料とする制度があるため“逆転現象”が生じ、改善を求める声が上がっている。

（山梨日日新聞・甲府 2015年12月8日）